

「アート前橋あり方検討委員会」

第2回会議を開催します

アート前橋で発生した作品の紛失事案を受け、中長期的なアート前橋のあり方を検討するため、アート前橋あり方検討委員会を設置し、次のとおり第2回会議を開催します。

- 1 日時 令和3年7月31日（土）午後2時～
- 2 場所 前橋市役所 11階北会議室
- 3 内容 再発防止に向けたアート前橋のあり方
その他
- 4 傍聴 定員10名（先着順）
当日の午後1時30分から受付開始
希望する人は会場へ直接

本件に関するお問い合わせ先

文化国際課 文化国際係

電話 直通 / 027-898-6522